

お客さま各位

～インドネシア向け仕向送金に関するお知らせ～

仕向送金：「目的コード：1011」、ならびにインボイス番号・金額記載のお願い

この度、インドネシア中央銀行は、自国通貨安定化を目的とした規制を2020年1月に施行いたしました。

これにより、輸入・仲介貿易に伴う同国への商品代金の支払については、同国中央銀行が指定する「目的コード：1011」、ならびにインボイス番号・金額の入力が必須となります。

つきましては、外国送金申込書兼告知書の「お受取人へのメッセージ」欄に以下の形式でご入力いただきますようお願い申し上げます。

※（支店窓口受付の場合は、外国送金依頼書兼告知書の「お受取人宛ご連絡事項」欄へ記入）

ご入力がない場合は、着金の遅延、送金の組戻、および受取人取引銀行から諸手数料等を請求される場合があります。

インドネシア向け仕向送金における「目的コード：1011」、インボイス番号・金額の入力方法

<ご入力形式（例）>※通貨記号の記載は不要です。

	インボイス		記入要領(表記)
	番号	金額	
(考え方)	×××	△△△	1011//×××(△△△)
(例1) インボイスが1枚の場合	123456	USD 30,000.00	1011//123456(30000.00)
(例2) インボイスが複数の場合	123456 888999 445566	JPY 5,000,000. JPY 1,000,000. JPY 8,000,000.	1011//123456(5000000)888999(1000000) 445566(8000000)

<ご入力例（イメージ画像）>

● 送金目的・許可等

送金目的※	輸入	送金目的情報を表示
送金理由※	FURNITURE <small>輸入・仲介貿易の場合は、具体的商品名を登録してください。</small>	
原産地	INDONESIA	<small>(半角英数記号65文字以内)</small>
船積地(都市名)	JAKARTA	<small>(半角英数記号65文字以内)</small>
仕向地(都市名)		<small>(半角英数記号65文字以内)</small>
外国為替及び外国貿易法に基づき許可等※	<input checked="" type="radio"/> 不要 <input type="radio"/> 必要 許可日付	
	1011//123456 (30000.00)	

● メッセージ

受取人へのメッセージ	1011//123456(30000.00)
	<small>(半角英数記号140文字以内)</small>